

社内コンプライアンスの直しに関するご報告

2020年10月6日

株式会社リバースプロジェクト

この度の伊勢谷友介の事件を受けて、弊社では社内コンプライアンスを見直し、今後、以下のとおり進めていくことと致しました。

<発見された課題>

- 1) 役員自らが置かれている立場、および役割に基づき、強く求められている役員のコンプライアンスへのコミットメント徹底を怠っていた
- 2) コンプライアンス運営体制・教育において、役員を含めた対応を怠っていた

<対応策>

以下を新たに見直し、その強化を徹底してまいります。

- 1) 外部機関と連携した監督・牽制機能によるコンプライアンス体制の運営徹底
- 2) 社内コンプライアンス教育の徹底

具体的には、コンプライアンス活動のサイクルを見直し、以下のように運営することと致しました。

<予防の徹底>

- (ア) 経営方針に基づく行動規範の見直し
法規範・倫理規範（社会的規範など）を基本とし、これに経営理念を加えて構築した行動規範を見直しました。
- (イ) 実施計画の策定
行動規範を実践に移していくための計画を策定致しました。
- (ウ) マニュアルの整備
行動規範を反映した業務マニュアルを整備し、報告・連絡・稟儀基準などについて行動規範を徹底させるべく、さらに明確化致しました。
- (エ) 教育の徹底
コンプライアンスについての教育を、役員を含めた全社員へ定期的実施することに致しました。
- (オ) 懲戒規定の明確化
就業規則にコンプライアンス遵守に反した行為に対する懲戒規定を明確化致しました。

(カ) コンプライアンス推進室の設置

取締役会の直下にコンプライアンス推進室を設置しました。また外部監査機関との連携関係も築きました。

<早期発見>

(ア) 内部モニタリング

行動規範の遵守を定期的に、かつ各業務の段階に応じて相互モニタリングをすることと致しました。情報の共有化・意見交換会について定期的に行なっていきます。

<迅速な措置>

(ア) 緊急対策組織の整備

外部機関と連携した緊急対策組織を準備することで、迅速に対応するように致しました。

(イ) 発生要因の調査

社内の記録を徹底し、記録をもとに迅速に発生要因を特定致します。

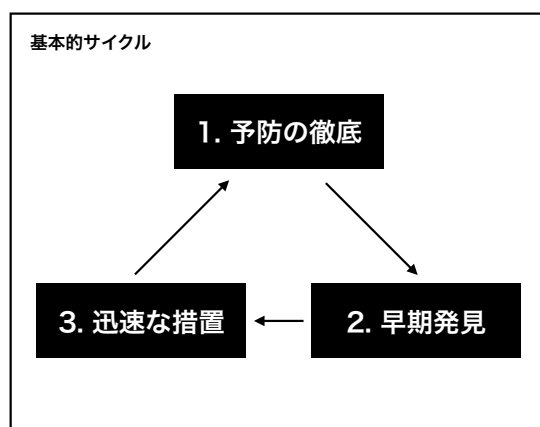
(ウ) 是正措置の検討と早急な実施

ケースに応じた対応策のルールを整備しておき、早急な実施を目指します。

株式会社リバースプロジェクト コンプライアンス・マネジメントサイクルについて

コンプライアンス・マネジメントサイクルについて、以下のように定めます。

<基本的なマネジメントサイクル>



<各サイクルでの具体的な実施事項>

【予防の徹底】

- ① 行動規範・指針の策定
- ② 実施計画の策定
- ③ マニュアルの整備
- ④ 教育の徹底
- ⑤ 罰則の明確化

【早期発見への取り組み】

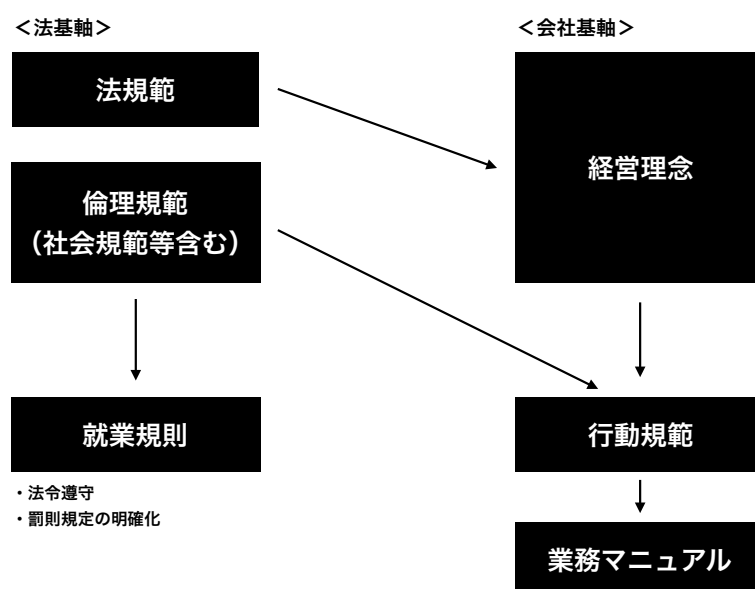
- ① モニタリング
- ② 内部監査
- ③ コンプライアンスホットラインの設置

【迅速な措置体制の整備】

- ① 緊急対策組織の整備
- ② 調査
- ③ 是正措置

株式会社リバースプロジェクト行動規範の位置付けについて

行動規範の位置付けについて、以下のように定めます。



【行動規範】

<目的>

本行動規範は、株式会社リバースプロジェクトのすべての役員および従業員（以下、私たち）が、経営理念に基づき、社会的使命と責任を深く自覚し、日常の業務遂行において関係法令を遵守し、社会倫理に適合した企業行動を実践するために定めます。

<基本姿勢>

- ・ 私たちは、社会貢献の担い手としての誇りを持ち、社会と協調し、共に歩むことを通じて、社会から信頼される存在であり続けるよう努めなければなりません。
- ・ 私たちは、事業活動における環境負荷の低減や資源の有効活用に努め、持続可能な環境の維持・形成に貢献しなければなりません。
- ・ 私たちは、地域の人々と連携し、地域の資源を最大限に活かした事業活動を通じて、自立した地域の発展に貢献しなければなりません。
- ・ 私たちは、職務の遂行に当たっては、公共の利益の増進を目指し、全力を挙げてこれに取り組まなければなりません。
- ・ 私たちは、公正な商慣習に従い、かつ透明性を維持しながらすべての企業活動を行わな

ければなりません。

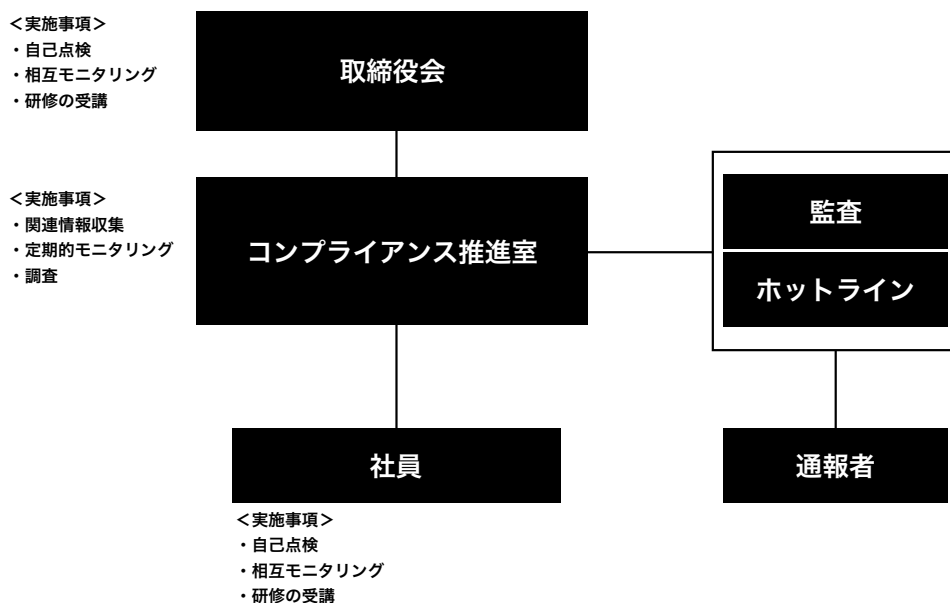
- ・ 私たちは、職務に係る倫理の保持を図るために本行動規範を遵守し、企業市民としての自覚を持ち、行動しなければなりません。
- ・ 私たちは、勤務時間外においても、自らの行動が職務の信用に影響を与えることを常に認識して行動しなければなりません。

<運用体制>

- ・ 代表取締役社長は、「コンプライアンス最高責任者」（以下「責任者」という）とします。
- ・ この規範の運用に際して、必要に応じて別途規程等を定めるものとします。
- ・ この規範に違反する問題が発生した場合、それを知り得た者は、自己の意思により、速やかに上席者あるいは責任者、もしくは外部監査機関に報告するものとします。
- ・ この規範に違反する事実を報告した者は、この報告した事実によって、いかなる不利益な取扱いを受けることはありません。
- ・ 故意や重大な過失による規範違反行為については、役員は取締役会の決議により、その他の従業員は就業規則等により厳格に処分されます。
- ・ この規範の違反により、会社に経済的損失を発生させた場合は、損害賠償を請求することがあります。

株式会社リバースプロジェクト コンプライアンス運営体制について

コンプライアンス運営体制について、以下のように定めます。



<行動規範>

法令と倫理の遵守

私たちは、与えられた使命を自覚し、強い課題意識を持って、法令や倫理を遵守する姿勢を貫きます。遵守するために社内体制を整備し、日頃から法令等の目的や制定の趣旨を十分に理解するように努めます。

責任ある業務の遂行

関係法令の遵守はもとより、常に社会常識の下で業務を正当に果たし、また基本に忠実な業務の遂行に努めます。

顧客の満足の追求

私たちは顧客が信頼・満足できる創造的で革新性に富んだサービスを提供します。

公正・透明な取引

公正な市場競争を通じて、顧客、取引先等すべての利害関係者に対して、公正な関係を維持します。

情報開示及び説明責任

私たちは、活動に関する透明性を確保するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に開示し、社会の理解と信頼の向上に努めます。

危機への迅速な対応

私たちは、自然災害、感染症など各種災害発生時には社会基盤の早期復旧や影響の最小化を目指します。

人権の尊重

私たちは、すべての人の基本的人権を尊重し、国籍・民族・宗教・性別・年齢等、いかなる理由によっても、差別行為・ハラスメントなど個人の尊厳を傷つける行為は行いません。

反社会勢力との絶縁

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断します。

守秘義務

私たちは、業務上知り得たさまざまな情報を厳正に管理し、これを業務上生じる本来の目的

以外に使用し、また正当な理由なくして他人に漏らすような行為をしません。

知的財産権

私たちは、知的財産権の維持・確保に努め、同時に他人の権利・財産を不当に利用・侵害せず、これを最大限に尊重します。

個人情報の管理

私たちは、適正に個人情報の取得、利用、提供および廃棄を行い、個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止、および是正に努めます。